# 令和２年３月臨時会会議録

（令和２年３月１１日）

八代市教育委員会

# 八代市教育委員会臨時会会議録

【開 催 日】　令和２年３月１１日（水）

【場　　所】　八代市千丁支所２階　庁議室

【出 席 者】　北　岡　　博　教育長
冨　田　壽　人　教育委員
松　永　松　喜　教育委員
奥　村　留美子　教育委員
水　田　千　春　教育委員

【出席職員】　桑　田　謙　治　教育部長
松　岡　　猛　教育部次長
和久田　敬　史　教育部次長
機　　智三郎　教育政策課長
西　村　　裕　学校教育課長
東　田　倫　明　学校教育課審議員
井　上　雅　晴　学校教育課課長補佐

【事 務 局】　坂　部　功　泰　教育政策課教育政策係長
荒　木　秀　仁　教育政策課主任

【審議事項】　＜議案案件＞
八市教委議第６号
新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）について

１．開会　（午後５時４７分開会）

北岡教育長　前回臨時会から現在までの状況について報告。

２．議題

〈八市教委議第６号〉新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）について

西村学校教育課長　（資料をもとに説明）

熊本県において県立学校における新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業（休校）が当初、令和２年３月２日から３月１５日までだったものが、３月２５日まで期間の延長を決定したことを受け、学校安全衛生法（平成２７年法律第４６号）第２０条の規定に基づき、臨時休業（休校）の期間を

春季休業の開始日まで延長する。それに伴い、県からの通知をもとに学校、保護者宛てに発出する文書の案を作成している。臨時休業（休校）の延長と併せて、文書についてもお諮りしたい。

これがこの議案を提出する理由である。

松永教育委員　　通知文の案については学校長宛てに出すのか。保護者宛ての文書は学校が作るのか。

西村学校教育課長　　通知文の案については、学校に出す。保護者宛ての文書については、氷川町と合わせて事務局で案を作成する。

冨田教育委員　　教育課程は学校によって進度が違うと思う。未修了の部分を４月当初実施した場合、学校間でバラツキがあると思うが、どのように調整するのか。

西村学校教育課長　　複数の学校から集まってくる校区もあるので、小学校でどこまで修了したかを、しっかり共通理解して中学校に引き継いでもらう。また、国語のように途中からやることが難しい教科もあるが、理科、社会、算数についてはプリント等で中学校の先生方が補習をすることになると思う。

冨田教育委員　　中学校の教員が、小学校の教材を使用して指導するときに、複数校から集まっていると、それぞれ差があり、補習を行うにしてもかなり難しい問題であると思う。どのような調整をするのか学校として具体的な対応策を考える必要がある。

西村学校教育課長　　まずは、どこまで修了しているか調査することが必要だと考えている。

奥村教育委員　　進度調整については最も学校が関心を持っているところであると思う。この休校になっている期間は、遅れているところを取り戻す、進んだところについては復習をする期間でもある。学校によって一番バラつきが発生している期間であると思う。丁寧な実態調査と、子供たちや保護者が納得いくような、全体的な指導を行ってもらいたい。

児童、生徒の学校での受け入れについて、現状の課題をしっかり把握して、国や県の方針はこうであるが、本市はこうすると打ち出していただきたい。何人受け入れた、どのぐらいの頻度で利用したなど、学校で受け入れをした結果についても調査

を行い、把握をしてもらいたい。

西村学校教育課長　　現在までの受け入れ状況であるが、３月３日に保護者へ受け入れの通知を出し、３月４日から受け入れを開始した。４日が０人、５日が３人、６日が４人、９日が５人、１０日が３人、１１日が３人。本日まで合計１８人を受け入れている。保護者からの相談については、本日まで３０件ある。その中で受け入れに関する相談は２１件である。

奥村教育委員　　これは、どこの学校かわかるか。

西村学校教育課長　　市内の大規模小学校３校と支援学校である。

松永教育委員　　校区の公園などでは高校生が部活をしている。先生が回ってくると解散し、いなくなるとまた戻ってくる。中学生、小学生は見かけないが、公園などでは運動をさせてはいかがか。

西村学校教育課長　　子供たちの運動不足については非常に心配している。学校の運動場など開放する必要があるのではないかと思っているところである。校区や校長会の意見を聞いて検討したい。

水田教育委員　　友達と会って公園で遊ばないように指導されているため、小学生は会っていない。公園で遊んでもいいとなった場合、保護者同伴となるのか。

冨田教育委員　　１ヶ月外出しないということは、子供たちにとってかなりのストレスになると思う。

西村学校教育課長　　保護者同伴で体を動かすのはいいとは思うが、教育委員会の見解としては出しづらいところである。

水田教育委員　　学童保育に行っている子供たちもいるのか。

西村学校教育課長　　当初調査したところ、申込をしている１，３４５名の児童のうち４４４名の児童が利用している。

桑田教育部長　　学童保育は朝から時間を延長して受け入れをしている。ただし、新規の受け入れは難しいため、普段利用している児童については朝から受け入れている。

冨田教育委員　　登録していなければ受け入れないのか。

西村学校教育課長　　そうである。

冨田教育委員　　子供たちのこころのケアが心配である。夏休み開けのようにこのまま不登校となったときにどういった対応をとるのか。

西村学校教育課長　　その点については非常に心配している。学校に対して悩みの解決も依頼しないといけないと考えている。

奥村教育委員　　この期間、担任の先生はどうされているか。

西村学校教育課長　　こまめな家庭訪問を行う、気になる児童、生徒については電話連絡を行っている。その結果については、朝から全職員で共有していると聞いている。

冨田教育委員　　教育課程が修了していない部分について、各学校で問題を配布していると思うが、出した問題について学校がみてやれるのか。

西村学校教育課長　　当初休校は来週までであったため、未修部分についてもどうにか終わることができると考えていた。今回、休校が延長となったため、新しい学年での対応になると思う。そこをどうするか今から考えていきたい。

松永教育委員　　タブレットを使用して授業を行っているところもあるが、本市でそのような取り組みをしているところはあるか。本市も１人１台利用できるよう予算化してはどうか。

西村学校教育課長　　熊本市はＬＴＥ方式をとっているため遠隔授業が可能であるが、本市の場合は通信環境の関係から現状では難しいと思う。１人１台あるからできるというものではない。

機教育政策課長　　令和元年度から令和５年度にかけ、政府が１人１台通信機器を整備するＧＩＧＡスクール構想という計画を打ち出している。これを活用して１人１台タブレット等の通信機器を整備したいと考えている。

奥村教育委員　　今後の状況が見えない中、教育委員会の対応について判断を求められた時のために、情報収集を欠かさないことが大切だと

思う。

松岡教育部次長　　今回の県からの通知と、前回の通知とでは変わっているところがある。今回の通知では、適度な運動を行い心身の管理に努めるという表現が入っている。本市においても、その表現を入れ込んだらどうかと思う。

奥村教育委員　　私達にも県、国からの文書を頂きたい。

松岡教育部次長　　児童、生徒のこころのケアに努めるといった文章も入っているため、そこも通知に入れたい。また、家庭学習に関することも通知に入れたらどうかと思う。

水田教育委員　　漠然と運動をしましょうではなく、具体的なやり方など示してほしい。

奥村教育委員　　休校の期間中、子供たちだけで遊んでいると事故や連れ去り等の不安も出てくるので、警察とも連携して巡回を増やしてもらうなどしてもらいたい。

冨田教育委員　　このような時こそ、地域で活動する見守り隊などを活用して頂きたい。

北岡教育長　　今回学校に発出する文書については、中身を再度精査させていただくということで、ご了解を頂きたい。また、明日には学校に通知を発出したいので、中身の精査については事務局で行いたい。今回の議案、臨時休業（休校）の延長についてご了承いただきたいがよろしいか。

教育委員　　全員異議なし。

【議案第６号　承認】

３．連絡事項　　教育政策課　学校給食の対応について

学校教育課　小学校、中学校、特別支援学校の卒業式について

４．会議録署名委員の指名　　松永委員・奥村委員

５．閉会　　（午後６時４０分　閉会）

令和　　年　　月　　日

署名委員

記録者